

① 後免駅前広場の文字モニュメントデザインを公募します!

後免駅前広場は、市民の皆さまに利用しやすい施設となるよう、令和8年度末の完成を目指して整備を進めています。

このたび、南国市の玄関口の1つである後免駅前広場にシンボルとなるモニュメントを設置するにあたり、多くの方に親しまれるデザインを募集します。多くの皆さまからの応募をお待ちしております。



- 応募資格／どなたでも応募できます
- 募集期間／令和8年8月1日(土)～令和8年8月31日(月)
- 賞金／**最優秀作品1点に賞金5万円**



■ デザイン条件

- ・ひらがなで「ごめん」の3文字を必ず使用すること(ただし、デザイン上必要な装飾その他の要素を付加することを妨げない)
- ・立体的に設置できるもの
- ・自作で未発表のもので、他の著作権や商標その他第三者の権利を侵害しないものとしします。

※詳細は南国市ホームページをご確認ください。
応募用紙もホームページからダウンロードできます。

■ 問い合わせ／都市整備課 ☎088-880-6582

① エアコン・扇風機の点検をしていますか?

製造から年数の経った製品は不具合を生じて火災につながるケースが増えています。
少しでも異常が見られる場合は直ちに使用を停止し業者に点検を依頼しましょう。

エアコンの点検ポイント

- ☐ 室内機から水漏れする
- ☐ 普段とは違った異音・異臭がする
- ☐ エラー表示が出たり、運転が意図せず停止する

参考：NITE(ナイト) 独立行政法人製品評価技術基盤機構PSマガジン

扇風機の点検ポイント

- ☐ スイッチを入れても羽根が回転しない
- ☐ 電源コードに触れると急に羽根が回転したり回転していた羽根が停止する
- ☐ 羽根の回転に異音や振動がある
- ☐ 首振り動作が不規則であったり異音がする
- ☐ モーター部分が異常に熱くなったり焦げ臭いにおいがする

■ 問い合わせ／南国市消費生活センター ☎088-880-6205 月～金曜日 8:30～16:45
製品の不具合や点検などについては、業者にご相談ください。

① 65歳以上の方へ 地域の頼れるコーディネーターを紹介します!

生活支援コーディネーターは地域資源と住民とのつなぎ役です。65歳以上の方が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、近所で集まっておしゃべりできる場所がないか、体操の場がないかなど、相談内容に応じて通いの場など(地域資源)を紹介します。また、住民主体の活動(サロン立ち上げなど)のサポートなど、地域の「支え合い」や「つながり」を応援するために活動しています。



久保

甘いものが好きですが、最近は健康のためにウォーキングを始めました。
みんなでおしゃべりするのが大好きなので、地域にたくさん出向いて行きます!見かけた時は、いつでも気軽に声をかけてもらえると嬉しいです!



仙頭

多肉植物が好きで、珍しいものを見かけるとすぐ欲しくなるので困っています。
今年度も地域にどんどん出向いて行きますので、いろんなお話を聞かせていただければ嬉しいです!!

■ 問い合わせ／南国市包括支援センター ☎088-804-6010

① 被災時には「罹災証明書」を発行します

自然災害により家屋などに被害が出た場合、各種支援の申請や保険金・共済金の請求のお手続きで、下記の証明が求められた時は、担当窓口で証明を発行します。

※罹災証明などが各種手続きに必要なかどうかは、お手続き先にご確認ください。

被災した対象物	証明書の種類	担当窓口	備考
住家 (現実に居住のため使用している建物)	罹災証明書	税務課	市職員などの被害調査後に発行されます。
	被災届出証明書		被災場所の地図、被災写真などがあれば、ご準備して申請してください。
店舗・事務所、動産	被災届出証明書	農林水産課	用途や設備の種類などを担当課にご相談ください。
園芸用ハウス・農業施設	被災届出証明書		用途や設備の種類などを担当課にご相談ください。

<被災状況の写真撮影・保存のお願い>

罹災証明書の交付には、職員による現地調査が必要です。調査の前に被害状況の特定ができなくなるような修理等を行った場合は調査が困難となりますので、被災状況の写真撮影・保存をお願いします。

詳しくはホームページをご覧ください。



■ 問い合わせ／税 務 課 ☎088-880-6554
農林水産課 ☎088-880-6559
危機管理課 ☎088-880-6575

コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)



浜田公民館は、地域内での連携・協力によって地域課題の解決や活性化を目指し、明るく・住みよい地域づくりに取り組んでいます。

今回、宝くじのコミュニティ助成事業を活用して浜田公民館のエアコンや照明等の整備を行い、地域の方々により利用しやすくなりました。



■ 問い合わせ／企画課コミュニティ推進係 ☎088-880-6553

① 後期高齢者の歯科健診を受けましょう 無料(年1回)

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。お口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

■ 対象者／高知県後期高齢者医療に加入している方(ただし、次に該当される方は対象外です。)

・6か月以上継続して入院されている方 ・介護施設等に入所中の方

■ 受診期間／令和8年8月1日(土)～令和9年2月28日(日)

■ 受診方法

① 次の条件に当てはまる方には、8月上旬に受診券を送付します。

・昭和22年4月1日～昭和26年3月31日生まれの方

・過去5年間(令和3年度～令和7年度)に後期高齢者歯科健康診査を受診した方

※受診券が届かない方は申し込みが必要となりますので、お問い合わせください。

② 郵送で受診券が届きます。「受診券」、「問診票」、「実施機関一覧表」のセットです。

③ 「実施機関一覧表」に記載されている歯科医療機関に連絡し、健診の予約をしてください。

④ 健診当日は、マイナ保険証または資格確認書・受診券・問診票・入れ歯(持っている場合)・お薬手帳を持っていきましょう。

■ 問い合わせ／長寿支援課 ☎088-880-6556